

(郵便用)

## 戸籍謄抄本等請求書

栄町長 様

年 月 日

申請者	住所	(〒 - )	
	氏名		電話 (日中に連絡の取れる電話番号)
	申請者と必要な戸籍に書いてある人との関係 (○をつけて下さい)	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母	その他 ( )

本籍	千葉県印旛郡栄町		
筆頭者の氏名 (戸籍の最初に書いてある人)			
必要なもの (○をつけて下さい)	戸籍 除籍 改製原戸籍 戸籍附票 身分証明書 その他 ( )	謄本 (全部事項) _____ 通	抄本 (一部事項) _____ 通 * 抄本の場合、必要な方の氏名 ( )
使いみち	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍届出 (婚姻、転籍など) <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に )		
同封した手数料等	定額小為替 現金	円	・ 郵送料 円

### ◎ 手数料

- ・ 戸籍謄本 (全部事項証明) ・ 戸籍抄本 (一部事項証明) 1通 450円
- ・ 改製原戸籍・除籍 (謄本及び抄本) 1通 750円
- ・ 戸籍の附票 (謄本及び抄本) ・ 身分証明書 ・ 独身証明書 1通 300円

(注) 1 手数料は、現金書留又は郵便局で定額小為替を購入してください。  
切手・収入印紙等では受付できません。

2 請求者の住所、氏名を記入し切手を貼った返信用の封筒を同封してください。  
(速達、書留等を希望されるときは、必要な分の郵送料を追加してください。)

3 請求者の運転免許証・旅券(パスポート)・マイナンバーカード等官公署が発行した写真付きの本人確認書類等のコピーを同封してください。

4 親族等以外の第三者が請求する場合は、本人の委任状が必要になります。

5 その他ご不明な点については、お問い合わせください。